

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年6月16日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	タービン補機冷却海水系ストレナー(C)差圧検出元弁のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	5号機	北側OF・CVケーブル(電力ケーブル)洞道送風機(A)の電動機駆動ダンパー連結部に破損を確認した。当該部を点検・修理。	
3	5号機	南側OF・CVケーブル(電力ケーブル)洞道送風機(A)の電動機駆動ダンパーに動作不良を確認した。当該ダンパーを点検・修理。	
4	その他	荒浜側焼却設備において、昇降機動作時間の異常を示す警報が発生し、昇降機が停止したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	